

## 令和4年度青森市急病センター運営審議会 会議概要

日 時：令和4年12月9日（金）19時～19時30分

場 所：青森市役所本庁舎 2階 庁議室

出席委員：小谷健児 委員（議長）、千葉武揚 委員、川嶋啓明 委員、  
高橋敏之 委員、中野高広 委員、近井宏樹 委員、  
角田つね 委員、佐藤芳之 委員《計8名》

欠席委員：石澤義也委員、太田潔委員《計2名》

事務局：保健部長 坪真紀子 青森市急病センター管理者 北畠滋郎  
保健部青森市保健所長 野村由美子、保健部次長 佐藤秀彦  
保健部次長 榊乃里子 保健予防課長 福士秀徳  
保健予防課主幹 寺山桂子 保健予防課主幹 渡邊希  
保健予防課主査 櫻田亮太 保健予防課主査 木村聡  
保健予防課主査 蒔苗正、保健予防課主事 中野凌 《計12名》

+++++

### 【会議次第】

- 1 開会
- 2 青森市長あいさつ
- 3 議事 青森市地域外来・検査センターの運営について
- 4 閉会

## 【会議要旨】

### 議事

○青森市地域外来・検査センターの運営について

⇒事務局から資料1、資料2、資料3のとおり説明があった。

### 意見・質疑応答

- (議長) 事務局の説明に、質問や意見はありませんか。
- (中野委員) 検査室に補助の看護師が入るとのことだが、何名入るのか。
- (事務局) 1名です。
- (中野委員) これから混雑が予想されるが、薬剤師は1名で大丈夫か。
- (事務局) 今までも混雑時は薬剤師会様にご協力いただき2名体制にしていた。今後も混雑してきた場合は同様をお願いして2名体制としたいと思う。
- (議長) ほかに質問はありませんか。
- (高橋委員) 検査体制の変更について、市民への告知はいつから行うのか。
- (事務局) 12月15日からホームページを更新して告知する予定です。
- (議長) ほかに質問は。薬剤師会から何かありませんか。
- (近井委員) 先ほど混雑してきたら薬剤師2名体制にということだったが、今1名でも確保が難しい状況で、2名体制は当然必要になるのだが、急に言われても対応が困難なのが実情。出来るだけ早めに2名体制にする時期を決めてくれると助かる。また、現在薬剤調達が困難になっていて、アセトアミノフェンやアンヒバ座薬が入荷困難になっている。小谷先生ともご相談させていただいて、代替の薬なども視野に入れて確保に努めたい。
- (議長) 看護協会からは何かありませんか。
- (角田委員) 先ほど補助の看護師が1名とのことだったが、1名では足りない気がする。
- (事務局) 検査室の補助に1名で、そのほか診察室の内科医、小児科医にそれぞれ1名と、バックヤードに1名いるので、看護師は常時4名体制になっている。
- (角田委員) 足りなくて派遣してほしいということになれば協力したいと思う。
- (議長) 消防長からは何かありませんか。
- (佐藤委員) 特にありません。
- (議長) 学識者の立場から、千葉先生何かありませんか。
- (千葉委員) 基本的なことだが、検査体制が変わっても発熱外来であるということは変わらないので、市民が例えば腹痛など発熱以外の症状で夜間に病院を探す場合、今まで通り消防の救急に問い合わせることになるのか。
- (事務局) 地域外来はコロナに特化した医療機関であることは変わりません。
- (議長) 発熱外来をバックアップする立場として市民病院のご意見はありませんか。
- (川嶋委員) 検査結果が即日判明するということで、これまで結果判明までに不安になったり体調が悪化したりで市民病院や県病を受診していた患者が減ることになり、大変助かる仕組みができたと思っている。ただ、現在22時までの受付時間が21時30分までと30分早まってしまった。これでは受診できる患者が減るのではないか。

(事務局) 受付時間を 21 時 30 分までとしたのは診察終了を 22 時までにしたという思いがある。第 7 波の時は、医師や薬剤師の先生方が深夜まで診察を続けていただくことになり、ご負担をかけた。なお、新体制では地域外来で検査することになり、結果判明まで 10 分から 15 分程度の時間を要するため、受付時間はその時間を考慮したものである。

(川嶋委員) 受付時間イコール診療時間ではないということで理解した。第 7 波の時に、地域外来に深夜 11 時過ぎでも患者が並んでいるような様子を見かけたことがある。受付時間が終わっても診療はずっと続いていると市民病院には報告する。